

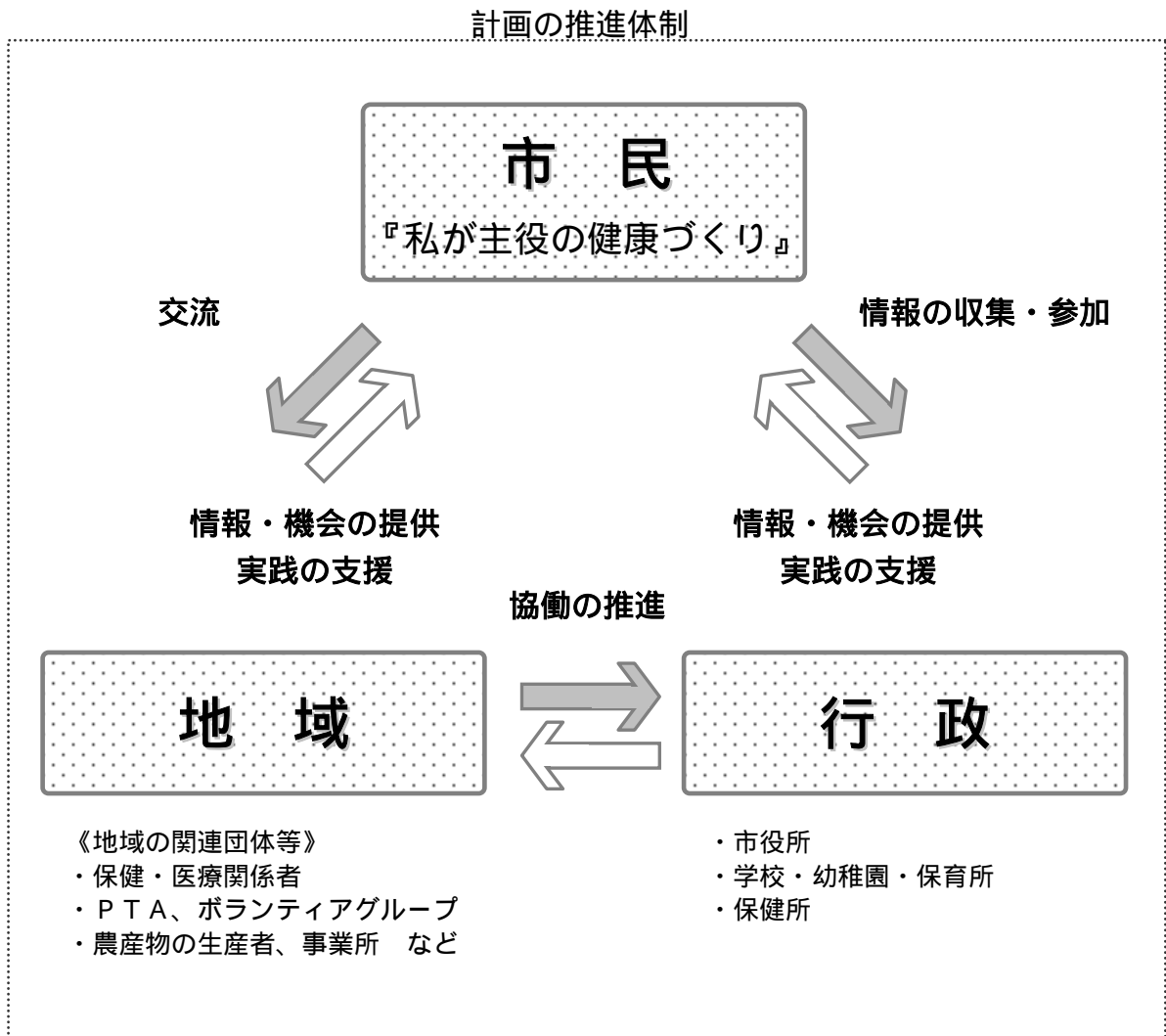
# 第6章 計画の推進

## 1 計画の推進体制

本計画は、基本理念の実現に向け、市民や地域、学校、団体、企業、行政など社会全体が一体となり、食育と併せた健康づくりを進めていく指針となるものです。本計画の計画内容を、総合的かつ効果的に計画を推進するため、それぞれの役割を明確にするとともに、連携を図って取り組みをすすめていくことが求められます。

健康づくりの推進には、市民一人ひとりが健康づくりに関心をもち、自らが健康づくりに積極的に取り組み、生涯にわたり、健康的な生活を送ることが大切です。

そのためには、地域で活動している関係団体やNPO、市民のボランティア活動組織等と行政とが協働していくことが不可欠となります。



**(1) 個人の役割**

市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくるもの」という意識をもち、自分自身の健康づくりを楽しみながら取り組むことが大切です。そのため、健康的な生活習慣を身につけ、それぞれのライフステージで、生涯をとおした健康づくりを積極的に実践します。

**(2) 家庭の役割**

家庭は、人々が暮らしていく上で最も基本的な単位であり、一人ひとりの健康を生涯にわたって育む場です。

また、食習慣をはじめとして健康的な生活習慣を互いに高め合うとともに、親から子へ伝えていく場であり、生涯をとおして健康づくりを実践する最も重要な役割を担っています。

**(3) 地域の役割**

地域には、PTA、ボランティアグループなどさまざまな団体や農産物の生産者、事業所など、多くの組織があり、「身近なところで健康づくり」を進めるうえで重要な基盤となります。

それぞれの団体では、それぞれの活動の中で、団体間や行政が共に連携しながら、地域の健康づくり活動に取り組むことが求められます。

**(4) 学校の役割**

子どもたちの基本的な生活習慣は、家庭とともに学校においても培っていく必要があります。特に、学校は教育の場であり、体育、保健、給食等を通じて、子どもたちに健康づくりや正しい生活習慣を身につけさせるための健康教育を実践することが求められます。

**(5) 企業・事業所の役割**

ワーク・ライフ・バランスの観点からも、従業員に対する健康管理は重要な役割です。従業員の心身の健康づくりに向けた取り組みを支援する体制の整備や、労働環境の改善、健診及び事後指導の充実に努めることが必要と考えられます。

また、一方で市民が健康づくりに取り組めるよう、情報の提供や地域の健康づくりに協力することも、企業・事業所の重要な役割といえます。

**(6) 健康関係団体の役割**

医師会、歯科医師会、薬剤師会等の保健・医療関係団体は、その専門性を活かして健康増進のための活動を展開し、市民の健康づくりの支援を行います。

**(7) 行政の役割**

本計画を広く市民に浸透させ、市民が気軽に健康づくりに取り組めるよう、市全体で支える環境・きっかけづくりが大切です。全庁的に担当部局が連携・協力し、計画の推進に取り組みます。

また、地域が主体となった健康づくり・食育の取り組みに対し、公的機関をはじめ、健康づくりに関する団体等との連携・協力に努め、市全体として総合的かつ一体的に健康づくり・食育を推進します。

## 2 計画の進行管理

本計画をより実効性あるものとして推進していくためには、計画の進捗<sup>しんちやく</sup>状況を把握し、計画的な取り組みを進めていくことが重要です。

毎年の計画の推進に当たっては、市民や関係団体、有識者で組織する「京田辺市健康づくり推進協議会」において、総合的に計画の進捗<sup>しんちやく</sup>状況の評価や点検を行い、翌年の活動へ反映します。

計画の中間および最終段階では、市をはじめ市民を取り巻く団体等の取り組み状況を点検し、また、市民意識調査等を行い、目標達成状況を総合的に評価し、取り組みの体系や指標等、計画の見直しを行います。

